ISO 9001
認証取得

shindaiwa

取扱説明書

チッパーシュレッダ

CSE51

CSE51-W

⚠ 注 意

安全のため、ご使用前に必ずこの取扱説明書をお読みください。
また、いつでもご覧いただけるよう、大切に保管してください。

新ダイワ工業株式会社

はじめに

このたびは、新ダイワのチッパーシュレッダをお買上げいただき、誠にありがとうございます。

- この取扱説明書は、本機を安全に正しく使用していただくために作成しています。
  本機の取り扱いを誤りますと事故や故障の原因となりますので、ご使用前には必ずこの取扱説明書をお読みください。
  なお、搭載エンジンについては、別冊のエンジン取扱説明書を合わせてお読みください。
- 本機の取り扱いは、この取扱説明書及び別冊のエンジン取扱説明書の内容を理解し、安全な取り扱いが出来る人が行ってください。
- 本機を貸し出す時は、必ず取扱説明書を添付してください。
- 取扱説明書は、いつでもご覧いただけるように大切に保管してください。

■ 用途　：　樹木・野菜茎など、植物専用の破砕機です。

■ この取扱説明書は、注意事項のランクを下記のように区分しています。

⚠ 警告：取り扱いを誤ると、死亡または重傷を負う可能性がある場合。

⚠ 注意：取り扱いを誤ると、中程度の傷害や軽傷を負う可能性のある場合、および、物的損害が発生する可能性がある場合。

注意事項：安全のための具体的内容、および本機の保護と本機の性能を十分に発揮させるための注意。

- 注意事項に記載した内容も、状況によっては重大な事故に結びつく可能性があります。
  いずれも重要な内容を記載していますので、必ず守ってください。

目　次

		(頁)
1.	安全上の注意	1
2.	仕様	3
3.	各部の名称	4
4.	組立部品明細	5
5.	組立方法	6
6.	装備機能と操作	7
7.	作業準備について	9
8.	始業前点検	10
9.	移動・設置	10
10.	運転・作業	11
11.	点検・整備	15
12.	長期保管	18

１．　安全上の注意

⚠ 警告：回転刃物に注意

- チッパーホッパーに木材を押し込む時、ガードより奥に手を入れないでください。
- 運転中は、排出口に手や足を近づけないでください。
- 刃物回転中は絶対に上部カバーやスクリーンを開けないでください。

⚠ 警告：巻込まれ注意

- シュレッダホッパーに剪定枝葉を投入する時、送りローラーに手を近づけないでください。
- 網手袋（軍手）など、引っかかりやすいものを着用しないでください。
- 運転中は、駆動ベルトに手や足を近づけないでください。

⚠ 警告：排気ガス中毒

- エンジンの排気ガス中には、有害な成分が含まれています。
  室内・トンネルなどの換気の悪い所では、運転しないでください。

⚠ 警告：火災

- 本機は、燃料としてガソリンを使用しています。
  燃料の点検や補給、燃料ストレーナーの掃除など、燃料を扱う時は必ずエンジンを停止し、絶対に火気を近づけないでください。
  また、エンジンが冷えてから行ってください。
- 燃料をこぼしたときは、必ずふき取ってください。

⚠ 警告：けが

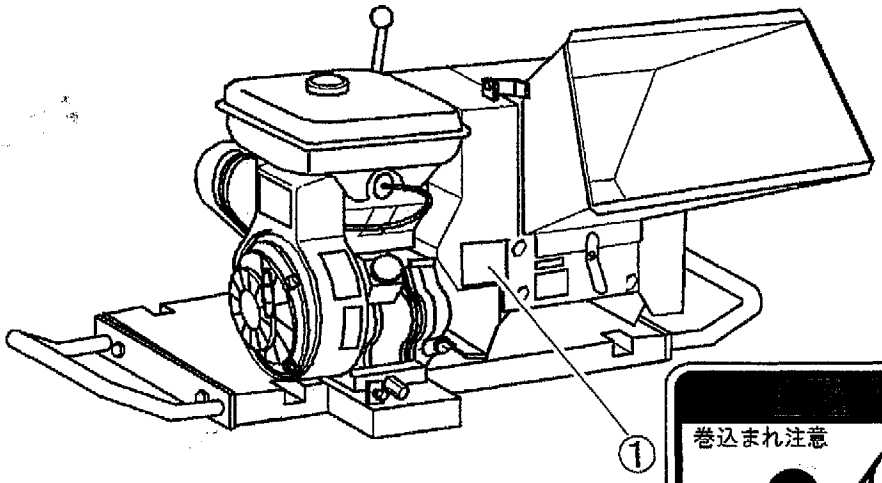
- ＣＳＥ５１－Ｗは、ハンドルで吊り上げると、ハンドルが外れ落下することがあります。本機を吊り上げるときは、必ず吊り金具を使用してください。
  ＣＳＥ５１は、取っ手の四隅を使用して吊り上げてください。
- 本機が移動しないよう、水平で安定した場所に設置し、車両には必ず車輪止めをしてください。
- 点検・準備・整備は、必ずエンジンを停止して行ってください。
- 作業中は、破砕片が飛散します。
  目を守るため、保護めがねを着用してください。また、作業者以外の人や動物を、作業領域に近づけないでください。
- 本機に乗って走行、及び作業をしないでください。
- 柔らかい路面・凸凹の路面での走行は、本機の姿勢が大きく変化したり、ハンドルが跳ね上げられたりしますので、注意して走行してください。

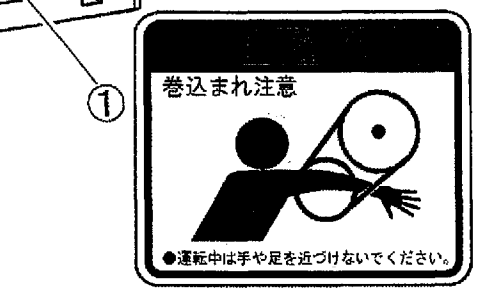
■警告ラベル貼付位置

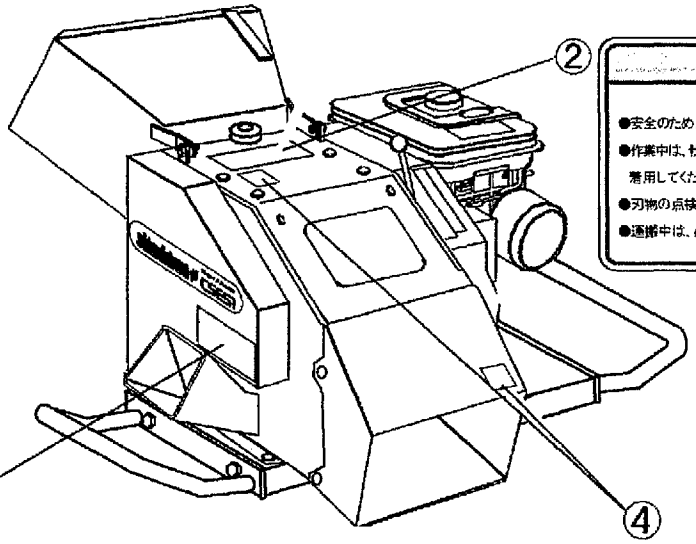
警告ラベルが見えにくくなったり破損したときは、新しいラベルを指定場所に貼りかえてください。ラベルの注文は（　　）内の番号でご注文ください。

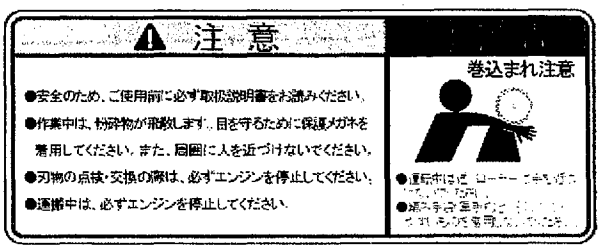
以下の警告ラベルは全機種共通です。

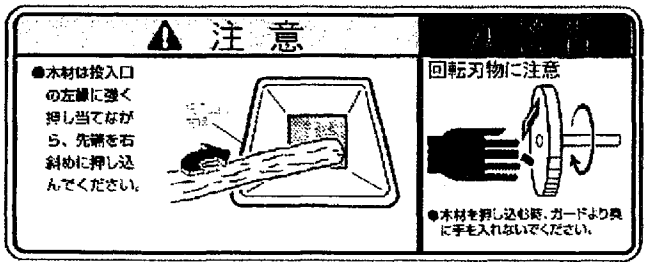
①注意シール（ベルト）　（品番：C095-009-A）
②注意シール（ローラー）（品番：C095-006-A）
③注意シール（回転刃）　（品番：C095-015-A）
④注意シール（刃物）　（品番：C095-017-A）

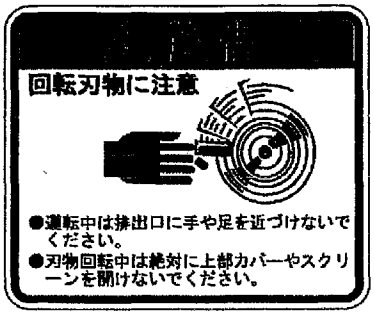










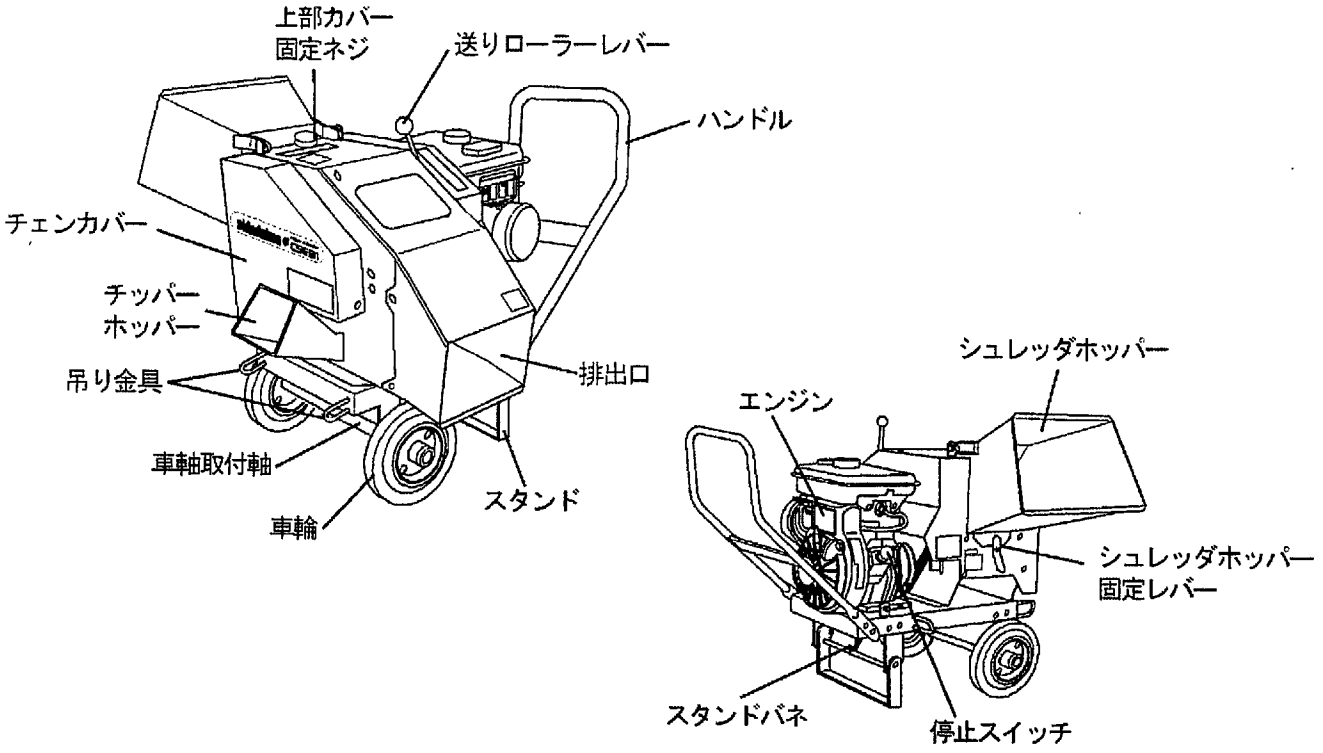


2. 仕様

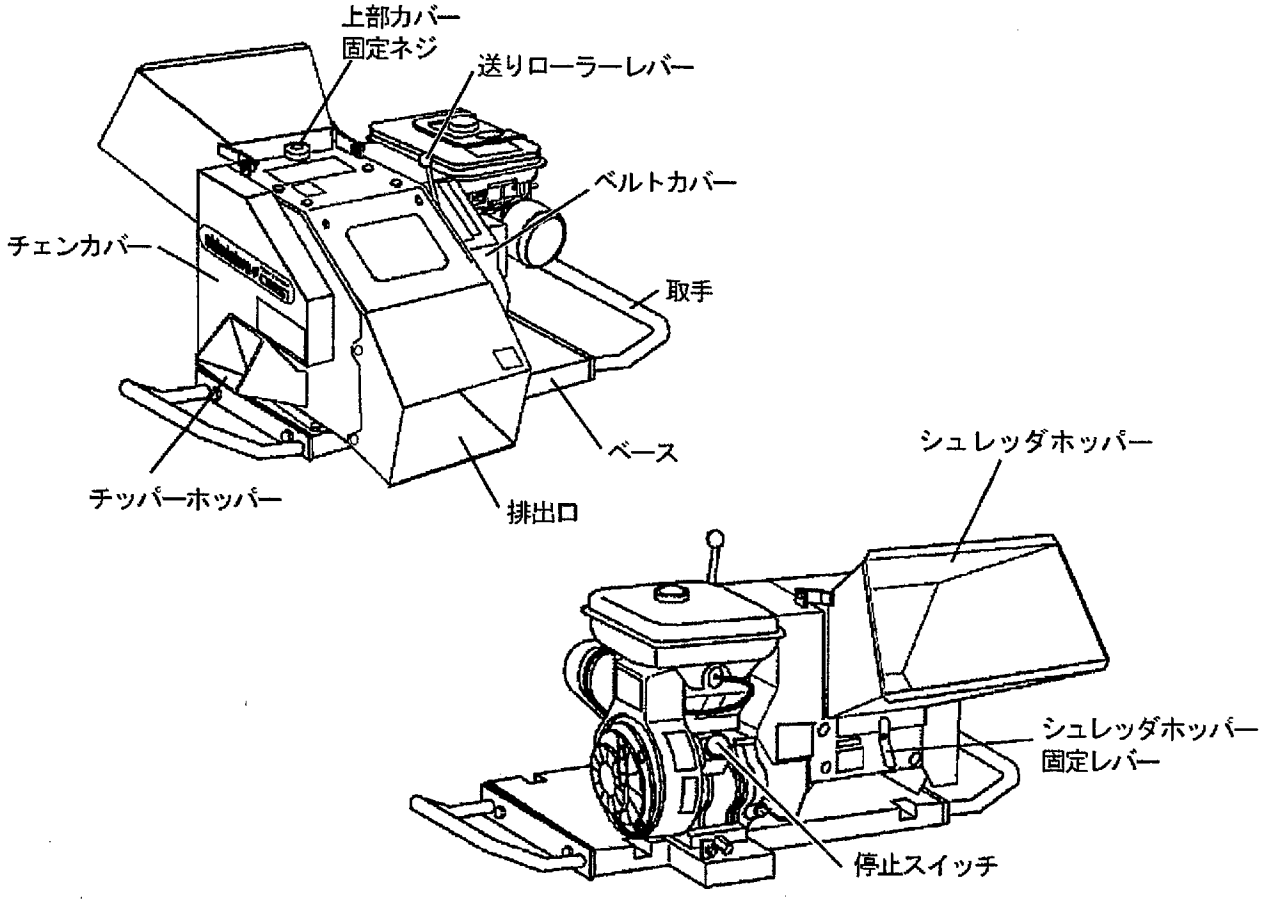
モデル			CSE51	CSE51-W
外形寸法	全長 mm		900	1035
	全幅 mm		1000	1000
	全高 mm		570	770
乾燥重量 kg			87	96
破砕装置	破砕方式		フリースイングハンマー & チッパーカッター	
	主軸回転数 min^{-1}		2,600	
	処理能力 m^3/h		1.0～1.5	
	チッパー部	ナイフ数	2	
		最大処理径 mm	軟材(生)Max50. 硬材(乾)Max35	
	シュレッダ部	ハンマ数	22	
		最大処理径 mm	軟材(生)Max35. 硬材(乾)Max30	
		供給方式	自動送りローラー	
走行装置	方式		—	手押し
	移動車輪 mm		—	φ250-40×2
エンジン	名称		空冷4サイクル立形OHV式ガソリンエンジン	
	型式		ロビン EH17－2D	
	シリンダ数－内径×工程 mm		1-67×49	
	総排気量 ml		172	
	定格出力 kW (PS)/ min^{-1}		2.9(4.0)／3,600	
	最大出力 kW (PS)/ min^{-1}		3.7(5.0)／3,600	
	最大トルク N・m(kgf・m)/ min^{-1}		10.7(1.09)／2,600	
	使用燃料		自動車用無鉛ガソリン	
	燃料タンク容量 L		約 3.6	
	燃料消費率 g/kW・h(g/PS・h)		310 (230)	
	使用潤滑油		純正オイル又は自動車用エンジンオイル SAE#20～#30 SCクラス以上 (寒冷時SAE10W-30)	
	潤滑油量 L		約 0.65	
	点火方式		無接点式マグネット点火	
	始動方式		リコイル式	
	減速方式		—	
	エアクリーナー方式		半湿式	
	乾燥重量 kg		16	
	セット回転数 min^{-1}	高速	3,800±100	
		低速	1,400±100	

3．各部の名称

CSE51-W



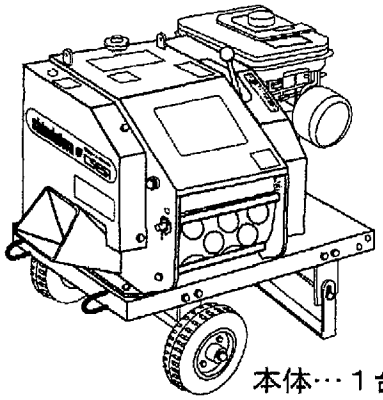
CSE51



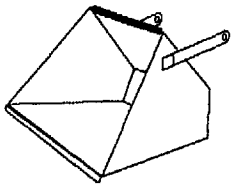
4．組立部品明細

組立前に下記の部品明細で部品を確認してから組み立ててください。

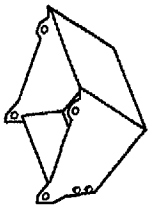
4－1．CSE51-W



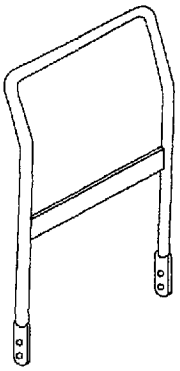
本体…１台



シュレッダホッパー…１個



排出口カバー…１個

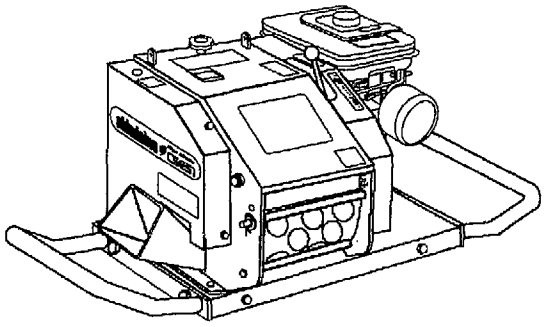


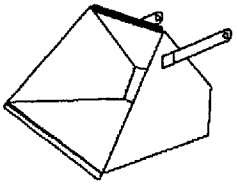
ハンドル…１本

部品名		部品取付用部品
本体	1	
シュレッダホッパー	1	皿ビスM8×15(2本)・Uナット(2個)　本体に装着
排出口カバー	1	ダブルセムスM6×15(4本)　本体に装着
ハンドル	1	ボルトM10×25(4本)・UナットM10(4個)

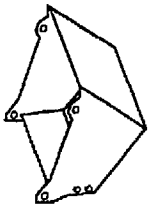
4－2．CSE51

本体…１台





シュレッダホッパー…１個



排出口カバー…１個

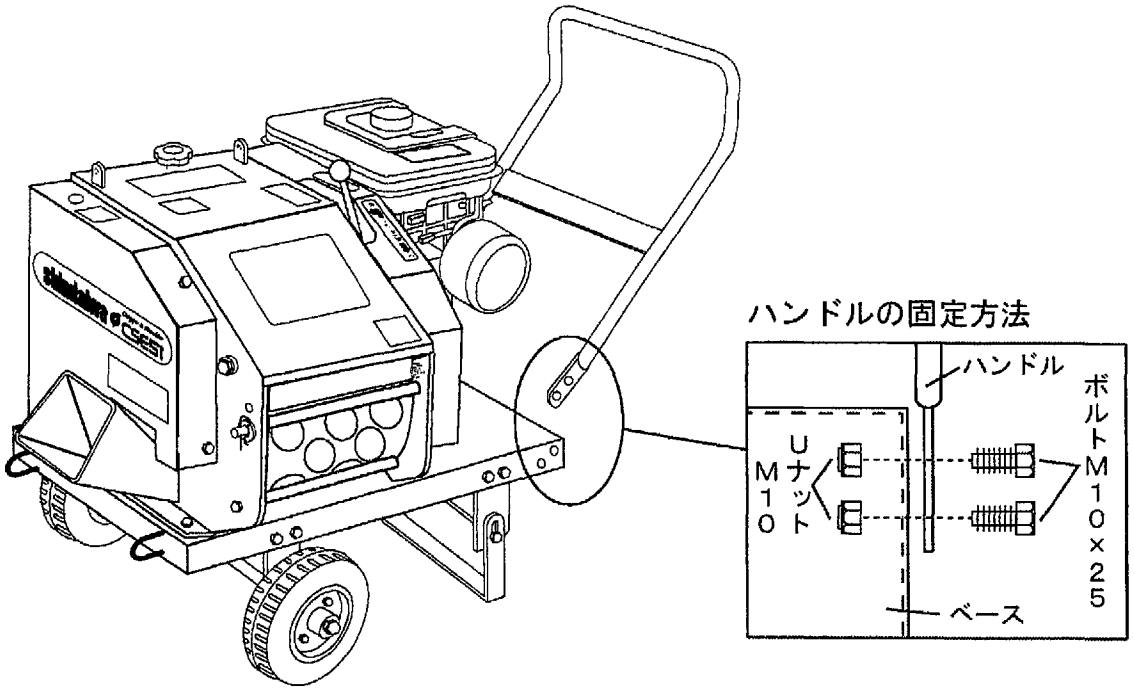
部品名		部品取付用部品
本体	1	
シュレッダホッパー	1	皿ビスM8×15(2本)・Uナット(2個)　本体に装着
排出口カバー	1	ダブルセムスM6×15(4本)　本体に装着

5．組立方法

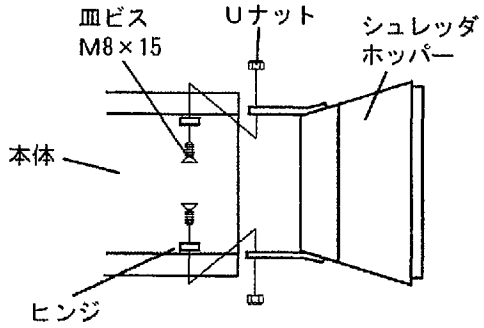
5－1．CSE51－Wの組立

① 本体にハンドルを取り付けます。

※ボルト・ナット類は確実に締め付けてください。



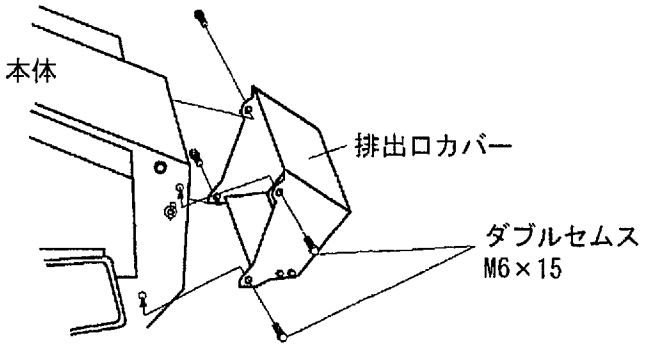
② 本体にシュレッダホッパーを取り付けます。





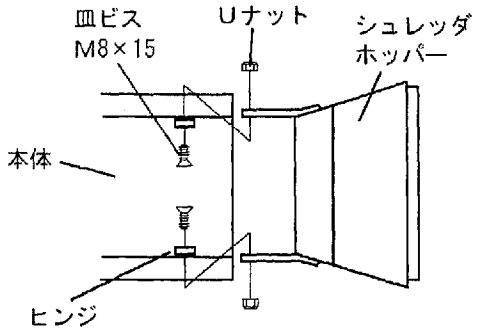
シュレッダホッパー固定レバーで固定します。

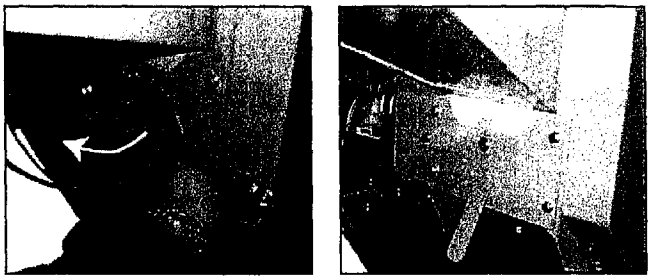
③ 本体に排出口カバーを取り付けます。



5－2. CSE51の組立

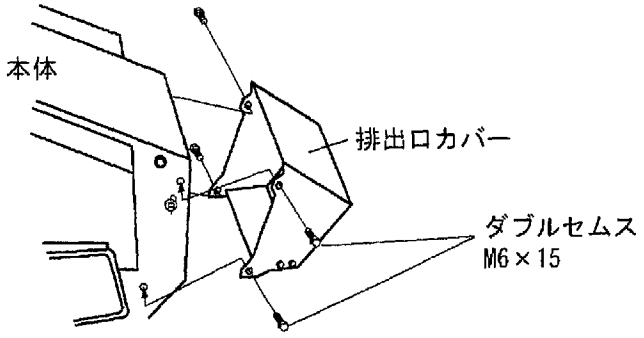
① 本体にシュレッダホッパーを取り付けます。
※ボルト・ナット類は確実に締め付けてください。





シュレッダホッパー固定レバーで固定します。

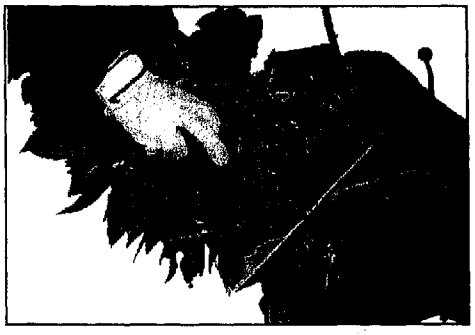
② 本体に排出口カバーを
取り付けます。



6. 装備機能と操作

6－1. シュレッダ・ホッパー

剪定枝葉用の投入口です。投入された枝葉は
直接シュレッダに入り、破砕されます。

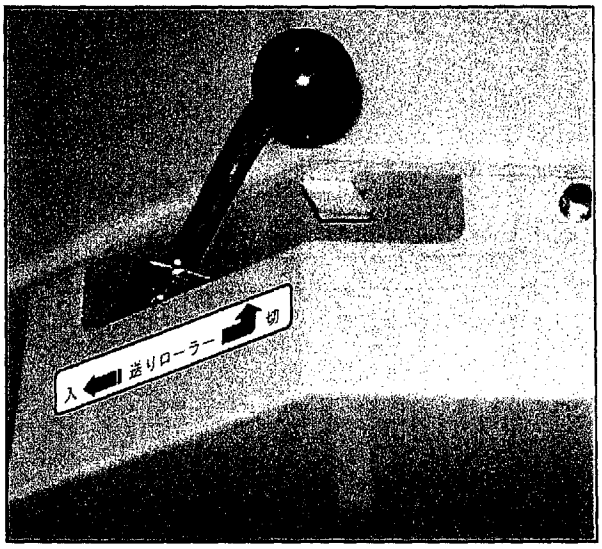


6－2. 送りローラー

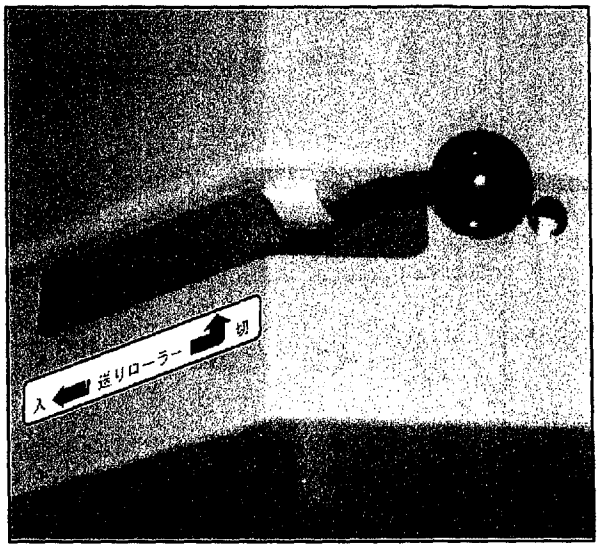
投入した枝葉をシュレッダ内部に送り込む送りローラーを装備していますので、
枝葉を強く押し込む必要がなく、より安全に破砕作業が行えます。
次の操作により、送りローラー運転の切替えができます。

≪送りローラーの運転切替え≫

送りローラーレバーを『入』の位置にすると、送りローラーが回転します。『切』の位置にすると、送りローラーの回転が停止します。

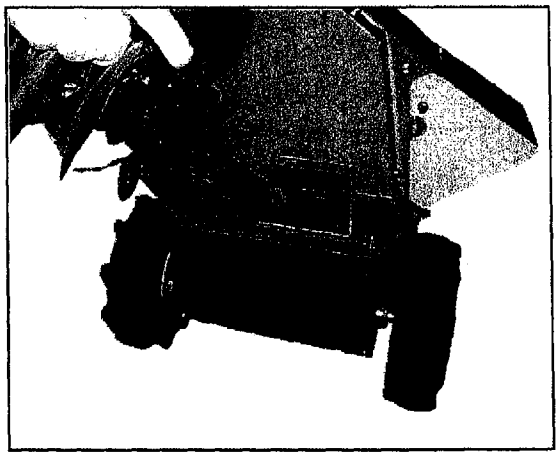


破砕作業の休止中や本機の移動中、またはエンジンに過負荷がかかったときは『切』にして送りローラーの回転を停止してください。



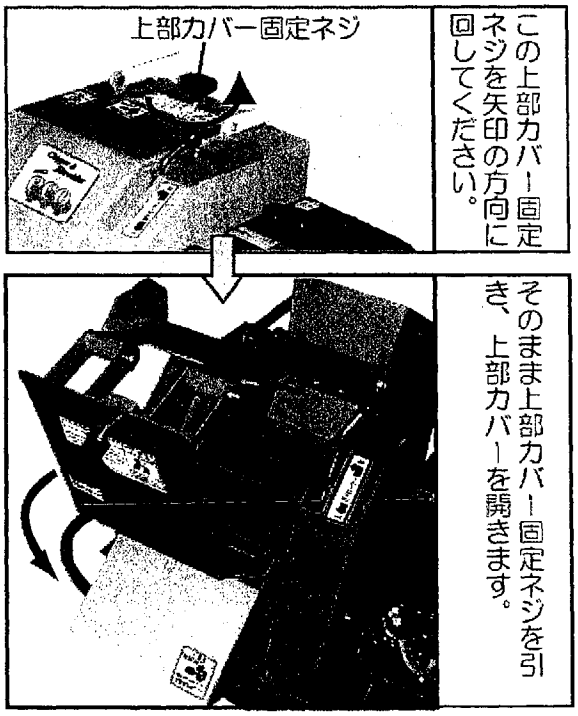
6−3. チッパー・ホッパー

太枝・中径木用の投入口です。投入した枝木は、チッパ部で薄く削られたあとシュレッダ部に入り、破砕されます。



6−4 上部カバー

枝や破砕物が詰まったときに上部カバーを開けて、シュレッダ内部の枝や破砕物を取り除くことができます。



7．作業準備について

7−1　作業に適した服装と保護具

⚠ 警告：巻込まれ注意

- 編み手袋（軍手）など、引っ掛かりやすいものを着用しないでください。
- ダブダブの服、装飾品、首に掛けたタオルなど、本機の部品及び投入枝葉に引っかかる可能性のあるものは、着用しないでください。

⚠ 注意：けが

- 目を守るため保護めがねを着用してください。
- 安全のため、ヘルメットと皮手袋を着用してください。

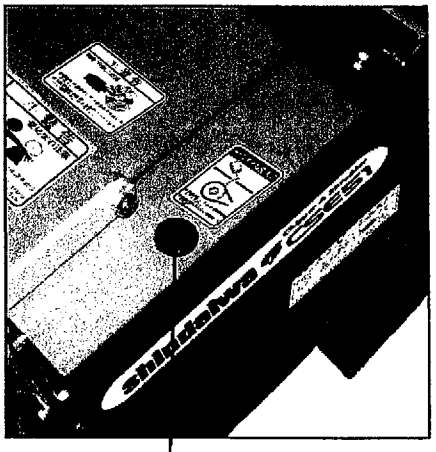
7−2　運転準備

⚠ 注意：火災

- 給油中は、絶対に火気を近づけないでください。
- 燃料をこぼしたときは、必ずふきとってください。

エンジンに関しては別冊のエンジン取扱説明書をよく読んでください。

① エンジンオイルを給油、または補充してください。
② 燃料タンクに自動車用無鉛ガソリンを給油してください。
③ 送りローラー駆動用チェンにオイルを数滴注油してください。



チェンオイル注油口

8．始業前点検

⚠ 注意：火災・やけど・けが

- 点検時は必ずエンジンを停止し、絶対に火気を近づけないでください。また、エンジンが冷えてから行ってください。

エンジンに関しては別冊のエンジン取扱説明書をよく読んでください。

① 各部品が確実に取り付いているか（脱落、ネジの緩みなど）、及び損傷、変形はないかを点検してください。

② 各操作部、及び駆動部が正常に作動するかを点検してください。

9．移動・設置

9−1　移動

【ＣＳＥ５１−Ｗ（手押しタイプ）について】

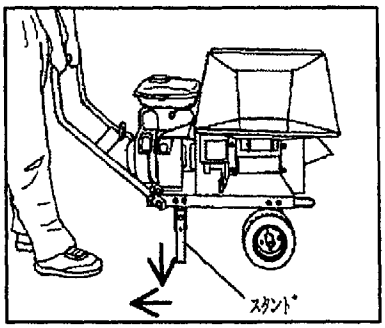
⚠ 注意：けが

- 柔らかい路面・凸凹の路面での走行は、本機の姿勢が大きく変化したり、ハンドルが跳ね上げられたりしますので、注意して走行してください。
- 坂道で止めた場合は、左右の車輪に車輪止めをしてください。

（１）移動方法

① ハンドルを持ち、スタンドを踏み下げて手前に折り曲げてください。

② ハンドルで支えながら移動してください。



9−2　車両への搭載

⚠ 注意：けが、やけど

- エンジンが十分冷えてから行ってください。
- 本機は重量物です。無理な姿勢で持ち上げたり、移動したりしないでください。また、十分な人数でおこなってください。
- ＣＳＥ５１−Ｗを吊り上げて積み降ろしする場合は、必ず吊り金具を使用して吊り上げててください。ハンドルで吊り上げると、ハンドルが外れ落下することがあります。
  ＣＳＥ５１は取っ手の四隅を使用して吊り上げてください。
- 車載後は、必ず本機を車両に固定してください。
- 移動中は、本機を運転しないでください。

9－3　設置

⚠ 警告:排気ガス中毒

- 室内・トンネルなどの換気の悪い所には設置しないでください。

⚠ 注意:けが・火災

- 本機が移動しないよう、水平で安定した場所に設置し、車輪には必ず車輪止めをしてください。
- 作業者以外の人や動物を、作業領域に近づけないでください。
- エンジンの排気口、シュレッダの排出口に、障害物がないことを確認してください。
- 搭載タイプ（ＣＳＥ５１）は本機と車両を確実に固定してください。

① 作業領域に障害物がなく、水平で安定した場所に設置してください。
② 搭載タイプ（ＣＳＥ５１）は作業に適正な高さで、積載耐荷重２００kg以上の強固で安定した台、または運搬車などに搭載してください。また、搭載後本機を確実に固定してください。

１０．運転・作業

10－1　始動

⚠ 警告:巻込まれ注意

- 駆動ベルトに手や足を近づけないでください。

エンジンに関しては別冊のエンジン取扱説明書をよく読んでください。

① 送りローラーレバーを『切』にしてください。
② 燃料コックを開いてください。
③ 停止スイッチを「復帰側」にまわしてください。
④ エンジンに装備されているスロットルレバーを始動位置にしてください。
⑤ チョークレバーを全閉の位置にしてください。エンジンが暖まっているときはチョークレバーを開の位置にしてください。
⑥ スタータグリップを圧縮位置まで軽く引き、この位置から勢いよく引っ張ってください。
⑦ エンジンが始動したら、チョークレバーを徐々に開き、最後は全開にしてください。
⑧ スロットルレバーを低速（Ｌ）側にして、５～１０分程度暖機運転を行ってください。

■異常音、異常振動がないか確認してください。

10−2　作業

⚠ 警告:巻込まれ注意

- 運転中は、送りローラーに手を近づけないでください。
- 編み手袋（軍手）など、引っかかりやすいものを着用しないでください。

⚠ 警告:回転刃物に注意

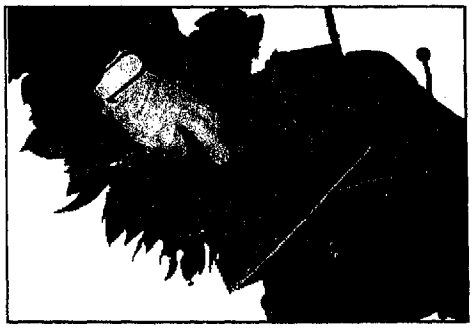
- 運転中は、排出口に手や足を近づけないでください。
- 木材を押し込む時、チッパーホッパーのガードより奥に手を入れないでください。
- 刃物回転中は絶対に上部カバーやスクリーンを開けないでください。

⚠ 注意:けが

- 目を守るため保護めがねを着用してください。
- 作業者以外の人を、作業機械に近づけないでください。

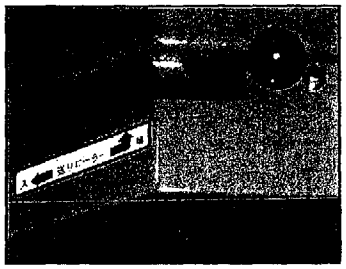
① スロットルレバーを高速（H）側にしてください。
② 送りローラーレバーを『入』の位置にしてください。
③ 枝葉のある処理材は、シュレッダーホッパーに投入して破砕してください。

処理可能最大径は、
CSE51、CSE51-W：φ３５㎜迄です。

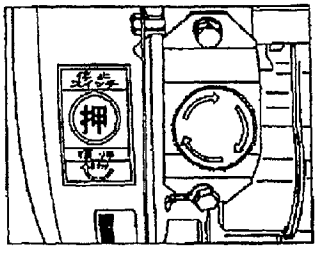


■注意事項

1）投入時に手を巻込まれないために、シュレッダホッパー内には手を入れないでください。
2）植物の破砕以外の用途には使用しないでください。
3）エンジンに過負担がかかったときは、送りローラーレバーを『切』の位置にして送りローラーの回転を停止してください。
4）危険な場合は、送りローラーレバーを『切』にするか、停止スイッチを押してエンジンを停止してください。

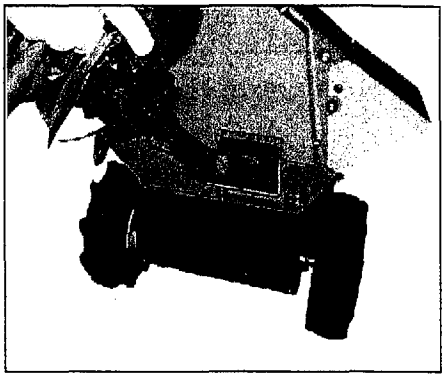


送りローラーレバーを『切』にして送りローラーの回転を停止してください。



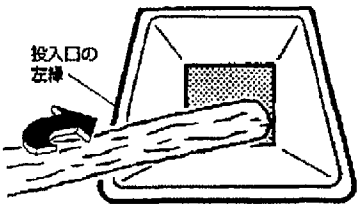
停止スイッチを押してエンジンを停止してください。

④ 太枝、中径木は、チッパーホッパー（サイドカッター）に押し込んで破砕してください。
処理可能最大径は、
CSE51、CSE51-W：φ５０mm迄です。



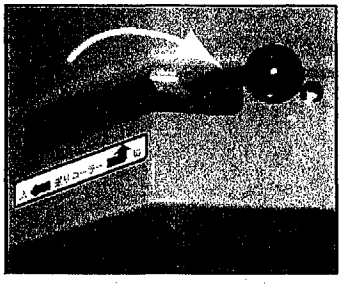
■注意事項

1）入口（チッパーホッパー）の左縁に処理材を押し当てながら、斜めに押し込んでください。
2）木材の破砕以外の用途には使用しないでください。

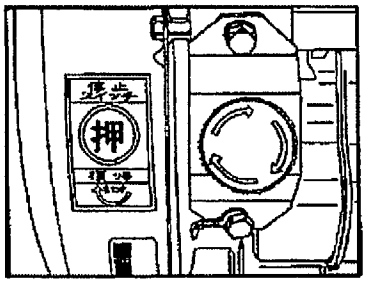


⑤過負荷によってエンジンが停止した時は

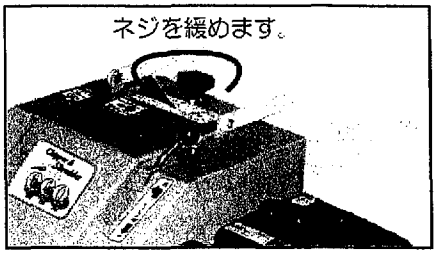
①送りローラーレバーを「切」の位置にしてください。



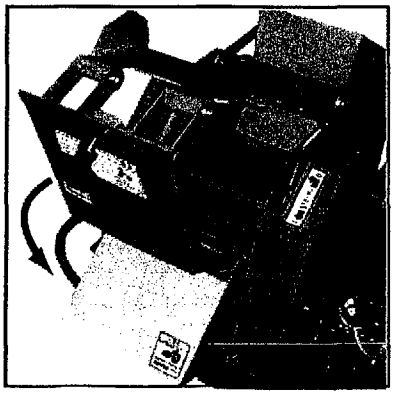
②停止スイッチを押してください。



③刃物が完全に停止していることを確認したら、上部カバー固定ネジを回します。

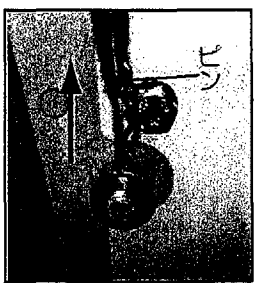


④上部カバーを開きます。



⑤排出口のスクリーンを開きます。

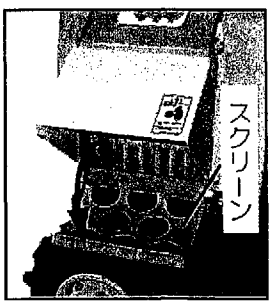
a.
スクリーンを固定しているタイボルトのピンを外します。



b.
タイボルト引き抜きます。



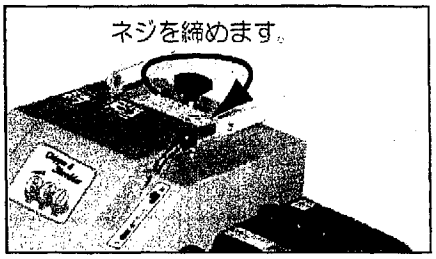
c.
スクリーンを開きます。



⑥内部の粉砕物を取り除いてください。
送りローラー・ハンマーに注意してください。
※このとき皮手袋を着用してください。

⑦粉砕物を取り除いたら「⑤排出口のスクリーンを開きます。」の逆の工程でスクリーンを閉めて固定してください。

⑧上部カバーを閉めて上部カバー固定ネジを締めてロックします。



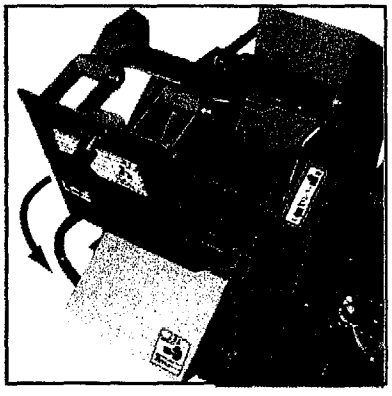
10－3. 停止

① 送りローラーレバーを「切」の位置にしてください。
② スロットルレバーを低速（L）側にして、３分間程度冷機運転を行ってください。
③ 停止スイッチを押して、エンジンを停止してください。
④ エンジンの燃料コックを閉じてください。

> ⚠ 注意：やけど
>
> ● 本機が十分冷えてから行ってください。

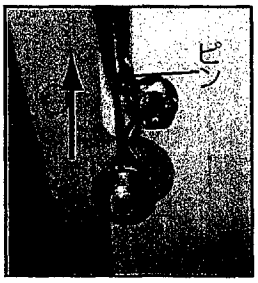
■ 作業終了後は、シュレッダ内部とフリーハンマー部、チッパーカッター部の掃除をしてください。

①上部カバーを開きます。

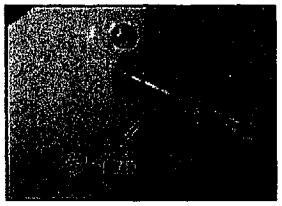


②排出口のスクリーンを開きます。

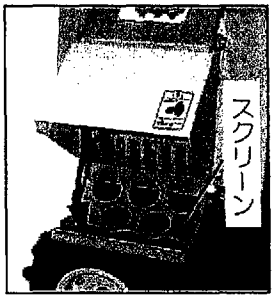
a.
スクリーンを固定しているタイボルトのピンを外します。



b.
タイボルト引き抜きます。



c.
スクリーンを開きます。



③内部の粉砕屑を取り除いて掃除してください。

④スクリーンを閉めて固定してください。

⑤上部カバーを閉じて固定ネジで止めてください。

１１．点検・整備

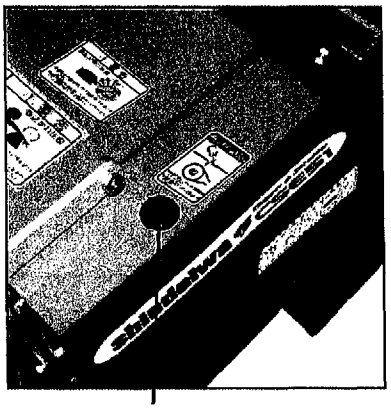
⚠ 注意：火災・やけど・けが

- 必ずエンジンを停止してください。
- 絶対に火気を近づけないでください。
- エンジンの停止直後は、エンジンやマフラーが高温になっていますので、冷えてから行ってください。

エンジンに関しては別冊のエンジン取扱説明書をよく読んでください。

11－1　注油

（１）本機のチェンカバー側に、注油穴がありますので、ご使用前に必ず注油してください。

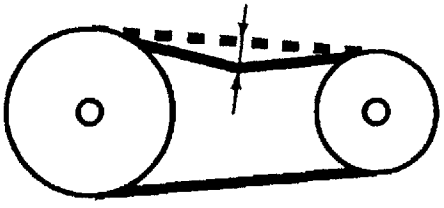


チェンオイル注油口

11－2　Ｖベルトの点検

（１）主軸側のベルト
Ｖベルトの張りがゆるくなりましたら、備え付けのベルトテンションボルトで調整してください。

４９Ｎ（５kgf）で３㎜程度の
張り具合に調整



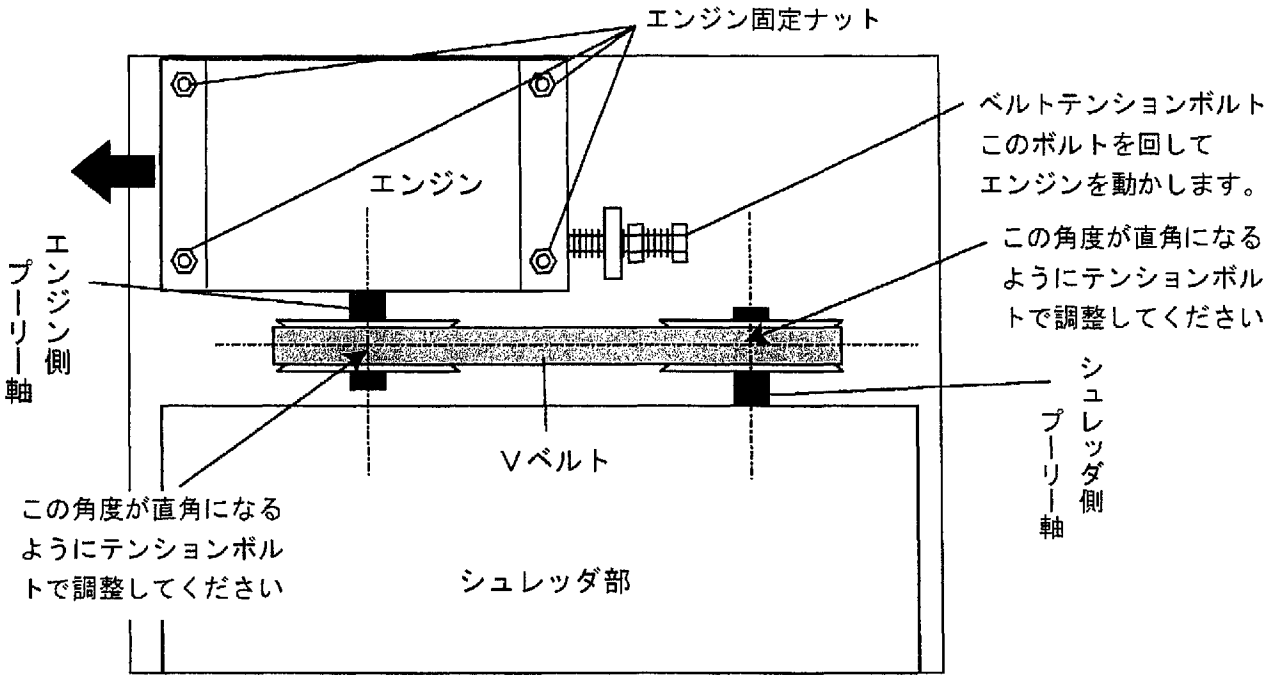
調整方法

① エンジンを固定してある４箇所のエンジン固定ナットをゆるめてください。

② ベルトテンションボルトでエンジンを矢印の方向に押して、Ｖベルトを緊張してください。

■注意事項

Ｖベルトを緊張する場合は、Ｖベルトがプーリー軸に対して直角になるように調整してください。直角がずれるとＶベルトが早く痛んでしまいます。



③ 調整が終了したらエンジン固定ナットを締め付けてください。

④ Ｖベルトの調整終了後、ベルトテンションボルトを５㎜位もどしてダブルナットを締め付けてください。

（２） 送りローラー側のベルト

テンションローラーで自動調整されています。

（３） Ｖベルトに亀裂や磨耗等が発生しましたら取り替えてください。

≪Ｖベルト規格≫

■ＣＳＥ51、ＣＳＥ51－Ｗ

送りローラー用：Ａ－３０（三ツ星・レッド）

主軸用　　：Ｂ－２７

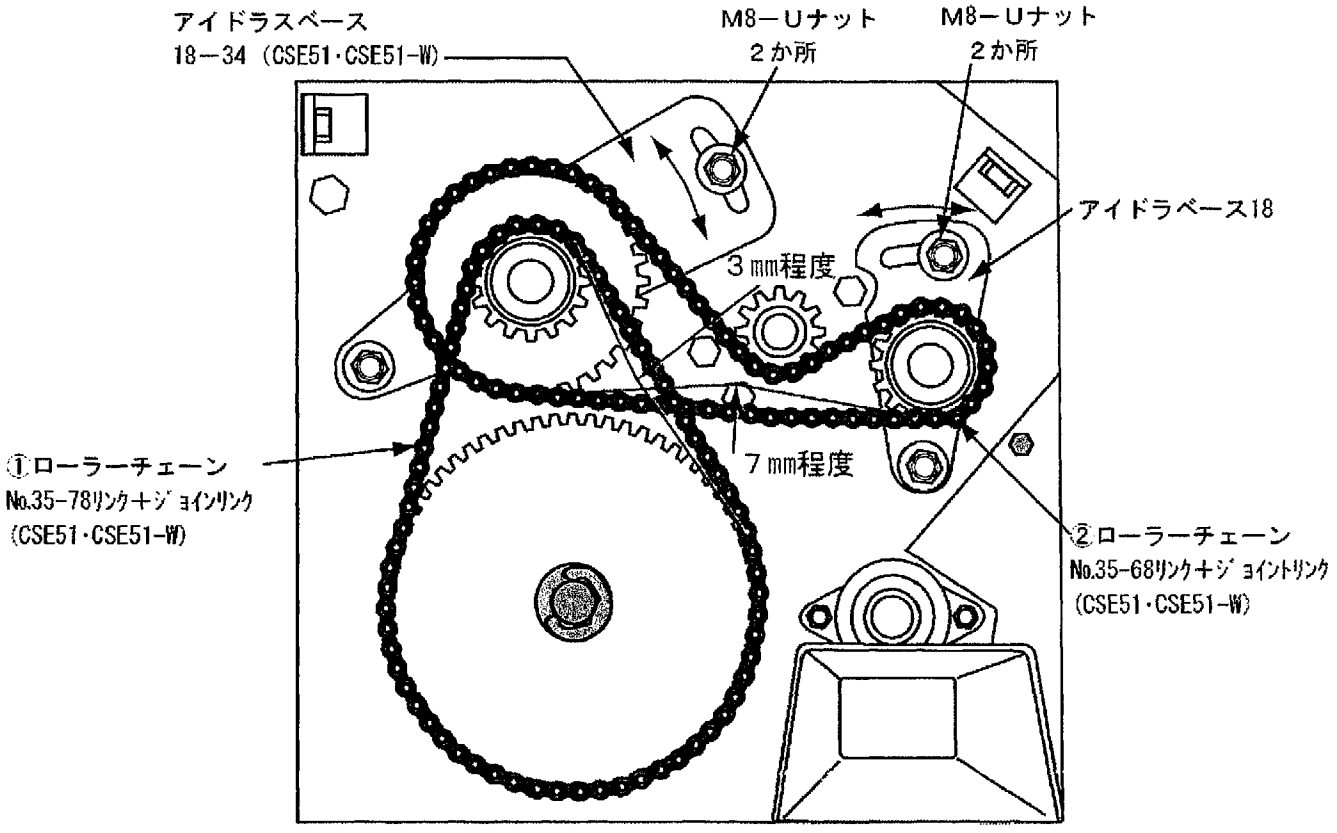
11－4　チェンの点検

（１）チェンカバーを止めている３箇所のボルトを外し、チェンカバーを外します。
（２）チェンを点検して亀裂や伸びがないか点検してください。
（３）チェンの中央を手で直角方向に動かし、「たるみ量」を確認してください。チェンの「たるみ量」が多い場合はチェーンを調節してください。
（４）チェーンの交換は、お求めの販売店か弊社営業所に申し付けてください。
①№.３５－７８リンク＋ジョイントリンク……ＣＳＥ５１、ＣＳＥ５１－Ｗ、
②№.３５－６８リンク＋ジョイントリンク……ＣＳＥ５１、ＣＳＥ５１－Ｗ、

調節方法

①ローラーチェーン：№.３５－７８リンク＋ジョイントリンク（ＣＳＥ５１・ＣＳＥ５１－Ｗ）の調節の場合アイドラベース１８及び１８－３４（ＣＳＥ５１・ＣＳＥ５１－Ｗ）を固定しているＭ８－Ｕナット各２か所を緩めます。
アイドラベース１８－３４（ＣＳＥ５１・ＣＳＥ５１－Ｗ）の位置を調節しながら「たるみ量：３㎜程度」を確認してＭ８－Ｕナット（２か所）を締めます。
アイドラベース１８の位置を確認しながら「たるみ量：７㎜程度」を確認しＭ８－Ｕナット（２か所）を締めます。

②ローラーチェーン：№.３５－６８リンク＋ジョイントリンク（ＣＳＥ５１・ＣＳＥ５１－Ｗ）のみ調整の場合アイドラベース１８を固定しているＭ８－Ｕナット(２か所)を緩め、アイドラベース１８の位置を矢印の方向に調節しながら「たるみ量：７㎜程度」にしＭ８－Ｕナットを締めます。



１２．長期保管

⚠ 注意：火災・やけど・けが

- 整備を行うときは、必ずエンジンを停止してください。
- 整備を行うときは、絶対に火気を近づけないでください。
- エンジンの停止直後は、エンジンやマフラーが高温になっていますので、冷えてから行ってください。

エンジンに関しては別冊のエンジン取扱説明書をよく読んでください。

整備後の長期保管には、次の処置を行ってください。

（１）エンジンの燃料タンクおよびキャブレター内の燃料を完全に抜き取ってください。
（２）ハンマー部、カッター部をきれいに掃除し、防錆油等を塗布してください。
（３）エンジンの固定ナット（４箇所）を緩め、エンジンを移動させてＶベルトを緩めてください。
（４）チェン、コントロールボックス等の稼動部に注油してください。
（「１１－１　注油」を参照）
（５）保管は風通しのよい、湿気の少ない場所へ防塵カバーを掛けて保管してください。

shindaiwa

保証書

(Type-B)

このたびは新ダイワ製品をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。お買い上げいただいた製品につきましては、つぎの通り保証いたします。

1．保証期間

無償保証修理を受けられる期間はお買い上げ日から１年間といたします。但し、つぎの使用開始後の累計時間を経過したものは保証いたしかねます。

・発電機　①10 kW未満は600時間　②10 kW以上は1,000時間
・エンジン溶接機　①ガソリンエンジンは600時間　②ディーゼルエンジンは1,000時間

2．保証内容

保証期間に通常の使用状態で本機を構成する部品に材料または製造上の不具合が発生し、弊社がこの欠陥を認めた場合にかぎり、修理を無償でいたします。

3．保証の適用除外

つぎに示すような場合は保証期間中であっても有償修理となります。

（1）取扱説明書に示す正しい取扱い操作や日常・定期点検、保管方法を行なわなかったために生じた故障
（2）弊社が示す仕様の限度をこえて使用したために生じた故障
（3）弊社が認めていない改造・変更が原因となって生じた故障
（4）弊社のサービス指定工場および弊社が認めたところ以外で修理し、それが原因で生じた故障
（5）弊社の純正部品以外の部品を使用したために生じた故障
（6）時の経過による変化（塗装面・メッキ面の自然退色、発錆など）
（7）一般的に品質、機能および安全上に全く影響がないと認められる音、振動、オイルのにじみ、外観上の軽微なキズなど
（8）自然災害または事故、過失、不注意による本機の損傷
（9）一般消耗品等で使用上における自然摩耗と認められるもの
(10) バッテリー溶接機、エンジンスターターなどに使用されるバッテリー
(11) 製品が日本国外で使用された場合

4．注意事項

（1）本保証書の提示なき場合または記載内容の不備あるいは改訂のある場合は保証しかねる場合があります。
（2）本機の故障に起因するまたは関連するあらゆる損失および費用は保証の範囲から除外させていただきます。
（3）保証書の再発行はいたしませんので、大切に保管してください。

機種(型式名)：	製造番号：
お買い上げ日：　年　月　日	
お客様　お名前：　印	
お客様　おところ：〒	
お客様　TEL：	ご職業：
販売店　住所：	
販売店　店名：	
販売店　TEL：　印	

新ダイワ工業株式会社
広島市安佐南区大塚西６丁目２－11

新ダイワ工業株式会社

本社	〒731-3167	広島市安佐南区大塚西6丁目2-11	TEL 082-849-2001
札幌営業所	〒065-0033	札幌市東区北三十三条東17丁目4-17	TEL 011-783-7551
仙台営業所	〒984-0042	宮城県仙台市若林区大和町1丁目22-45	TEL 022-239-1688
郡山営業所	〒963-0107	福島県郡山市安積4丁目48-1	TEL 024-945-8678
盛岡営業所	〒020-0122	岩手県盛岡市みたけ4丁目3-5	TEL 019-641-3416
東京営業所	〒134-0083	東京都江戸川区中葛西6丁目17-8	TEL 03-3687-5771
千葉営業所	〒264-0025	千葉市若葉区都賀3丁目19-1	TEL 043-214-0260
多摩営業所	〒192-0043	東京都八王子市暁町2丁目6-3	TEL 0426-20-5590
横浜営業所	〒222-0025	神奈川県横浜市港北区篠原西町34-33	TEL 045-431-7786
静岡営業所	〒422-8046	静岡市駿河区中島2834-1	TEL 054-282-7012
さいたま営業所	〒331-0811	埼玉県さいたま市北区吉野町1丁目19-4	TEL 048-666-2521
宇都宮営業所	〒321-0912	栃木県宇都宮市石井町3149-28	TEL 028-656-8737
土浦営業所	〒315-0052	茨城県かすみがうら市下稲吉1628-4	TEL 0299-59-1005
前橋営業所	〒371-0037	群馬県前橋市上小出町2丁目46-3	TEL 027-234-5956
長野営業所	〒381-0043	長野市吉田5丁目24-16	TEL 026-244-3970
新潟営業所	〒950-0892	新潟市寺山3丁目32-12	TEL 025-275-5616
名古屋営業所	〒454-0826	愛知県名古屋市中川区小本本町1-75	TEL 052-362-2281
津営業所	〒514-0823	三重県津市大字半田池町590-5	TEL 059-227-2716
岐阜営業所	〒500-8367	岐阜市宇佐南4丁目2-4	TEL 058-271-4015
金沢営業所	〒920-0016	石川県金沢市諸江町中丁344	TEL 076-237-1230
大阪営業所	〒556-0022	大阪市浪速区桜川4丁目11-20	TEL 06-6561-8484
和歌山営業所	〒640-8482	和歌山市六十谷226-6 黒田コーポ	TEL 073-462-7277
京都営業所	〒601-8304	京都市南区吉祥院前河原町1	TEL 075-321-0141
姫路営業所	〒670-0974	兵庫県姫路市飯田2-88	TEL 0792-33-6838
松山営業所	〒790-0064	愛媛県松山市愛光町9-14	TEL 089-922-8886
高松営業所	〒761-0101	香川県高松市春日町片田1638-7	TEL 087-843-1201
広島営業所	〒731-3167	広島市安佐南区大塚西6丁目2-11	TEL 082-849-2400
防府営業所	〒747-0031	山口県防府市迫戸町5丁目25	TEL 0835-27-0575
岡山営業所	〒700-0965	岡山市西長瀬261-104	TEL 086-241-3013
福岡営業所	〒812-0006	福岡市博多区上牟田3丁目5-22	TEL 092-411-9801
小倉営業所	〒803-0826	福岡県北九州市小倉北区高峰町10-8	TEL 093-561-3422
諫早営業所	〒854-0066	長崎県諫早市久山町1785-5	TEL 0957-49-8857
大分営業所	〒870-0155	大分市高城南町7-13	TEL 097-552-1745
熊本営業所	〒862-0910	熊本市健軍本町7-17	TEL 096-365-0484
宮崎営業所	〒880-2112	宮崎市小松2399-6	TEL 0985-62-3612
鹿児島営業所	〒890-0073	鹿児島市宇宿2丁目23-18	TEL 099-257-6801

060619